

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港 瀬 芝原 平 (平井 住夫)	内線	4440 (4452)
------	-----------------	---------------------	--	----	----------------

事業種目	海岸事業	事業名	事業区間	総事業費	4.0億円
		高潮対策事業	赤穂港海岸 御崎地区	内用地補償費	-

所在地	事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度
-----	--------------	-------------	-------------

赤穂市御崎	H18	H18	H20
-------	-----	-----	-----

事業の目的	事業内容
-------	------

<p>当地区は赤穂港の東側に位置し、背後には広域防災拠点にも指定されている赤穂海浜公園、また、小中学校、高等学校等の公共施設が位置しており、住宅が密集している。また、この地域は旧塩田地帯であり、非常に地盤が低い。</p> <p>既存の堤防は、昭和30年代以前に築造され、石積みの抜け落ちが発生する等老朽化が著しく、耐震性、耐波性を確保できていないため、高潮により決壊すれば、海水が氾濫し、地盤の低い背後地の広範囲に浸水被害が生じることとなる。</p> <p>このことから、堤防を改良強化し、背後地域を高潮、波浪から防護することで、地域住民の安全と安心を確保する。</p>	<p style="text-align: center;">堤防（改良） L = 400m</p> <p style="text-align: center;">[負担割合 国：1/2 県：1/2]</p>
---	---

評価視点	評価結果の説明
------	---------

(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 背後地は地盤高が低く、既存堤防は石積みの抜け落ちが発生する等老朽化が著しく、所定の天端高さも満足していないため、堤防が決壊すれば、流入した海水により広い面積が浸水するおそれがある。このため、早急に事業着手する必要がある。 ・ 事業箇所直背後の赤穂海浜公園は広域防災拠点に指定されており、当施設の担う役割は大きい。 ・ 本事業が完成すれば、高潮による浸水被害の恐れがなくなり、住民の”安全”で”安心”な生活環境が確保できるとともに、赤穂海浜公園の防災拠点としての信頼性が高まる。
--------	--

(2)有効性 ・ 効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 費用便益比 B / C = 6.28 ・ 緩傾斜構造で整備するため、「瀬戸内なぎさ回廊づくり構想」の基本方針に沿ったものが構築される。
-----------------	--

(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業区間西側の堤防は、緩傾斜構造で整備が完了しており、当事業区間が完成すれば、赤穂海浜公園前面が一連で緩傾斜構造で整備されることとなり、快適な海岸空間を創出することができる。
----------	---

(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存堤防の老朽化が著しく、高潮により、背後の小中学校、高等学校、また多数の住宅に甚大な浸水被害（防護面積210.0ha）が発生する恐れがあり、早急に改良整備を行う必要がある。
--------	---